平成２３年（フ）第８１号
秋田県大館市字長木川南35番地１
債務者　田村美術印刷こと　田村　　禎
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第９６号
青森県三戸郡五戸町大字倉石石沢字木戸場24番地10
債務者　千葉　哲平
１　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第９７号
青森県三戸郡五戸町大字倉石石沢字木戸場24番地10
債務者　千葉　圭子
１　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第２９９８号
名古屋市緑区有松南1001番地　グランドメゾン大高の杜１番館503号
債務者　畠山　美保（旧姓島田）
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山路　昌宏
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４７９号
名古屋市中川区東起町１丁目73番地の１
債務者　朴正浩こと木戸正浩こと　山童　賢楽
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２号
兵庫県西宮市甲陽園西山町４番28号、住民票上の住所兵庫県三木市吉川町みなぎ台２丁目36番地の６
債務者　佐藤　裕蔵
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　祥子
４　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３１７７号
名古屋市千種区星ケ丘１丁目17番地　アーバンラフレ星ケ丘４―107号
債務者　深津　宜央
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川洋一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４号
石川県野々市市下林３丁目287番地１
債務者　東川　一男
１　決定年月日時　平成24年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下中　晃治
４　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２３７２号
名古屋市西区幅下２丁目12番５号　大一ビル405号
債務者　青木　政夫
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舩野　　徹
４　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３１号
三重県志摩市阿児町安乗188番地１
債務者　森下　吉之
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
４　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第８９号
兵庫県淡路市中田50番地２　県営中田住宅２棟203、前住所兵庫県淡路市塩尾749番地８県営塩尾住宅１―505
債務者　本木　昭夫
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　　高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１０５５号
兵庫県西宮市小松町２丁目２番16号　クレスト西宮東101号、前住所大阪府寝屋川市池田西町15番８号
債務者　池田　孝之
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立友季世
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４６０号
愛知県一宮市萩原町串作字郷466番地５
債務者　岡部　安義
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３４５５号
札幌市東区北39条東12丁目２番24号
債務者　平田　幸博
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　　度
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４２６号
愛知県一宮市八幡４丁目１番97―204号　シャルマンコーポ一宮
債務者　樋口　好文
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２６５号
沖縄県宜野湾市大謝名２丁目５番15号
債務者　新垣　　繁
１　決定年月日時　平成24年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮國　英達
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
那覇地方裁判所沖縄支部